

長期優良住宅認定申請手数料

1 長期優良住宅認定手数料

一つの建築物の床面積		認定申請手数料（円）			
		新築		増築、改築又は建築行為無し	
		登録住宅性能評価機関 による確認書等がある 場合	確認書等がない場合	登録住宅性能評価機関 による確認書等がある 場合	確認書等がない場合
一戸建て住宅		7,100	52,000	10,000	78,000
共同住宅等	100㎡以内のもの	7,100	52,000	10,000	78,000
	100㎡を超え500㎡以内のもの	13,000	122,000	19,000	183,000
	500㎡を超え1,000㎡以内のもの	22,000	196,000	33,000	293,000
	1,000㎡を超え2,500㎡以内のもの	32,000	386,000	47,000	579,000
	2,500㎡を超え5,000㎡以内のもの	57,000	691,000	85,000	1,037,000
	5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	94,000	1,188,000	140,000	1,782,000
	10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	161,000	2,198,000	242,000	3,296,000
	20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	190,000	3,140,000	284,000	4,710,000
	30,000㎡を超えるもの	203,000	3,847,000	304,000	5,770,000

2 変更認定手数料

変更認定申請手数料（円）	
一戸建て住宅	計画変更（新築）
	計画変更（増築、改築又は建築行為無し）
上表と同じ額	
共同住宅等	<p>計画の変更に係る部分の床面積に2分の1を乗じた面積（床面積が増加する場合は増加する部分の床面積）に応じた上表の額となる。</p> <p>※経過措置により従前の例による場合の変更認定申請については、上表の額を変更認定申請戸数で除した額が一戸当たりの額となる。</p>

3 計画変更認定申請
（譲受人の決定又は管理人等の選任） 1棟につき 2,300円

4 地位承継の承認申請 1棟につき 2,300円

5 容積率の特例許可申請 160,000円